令和２年８月３日

関係者各位

全国道路標識・標示業協会

　関　東　支　部

支部長　 神　戸 　康　弘

〔公印省略〕

**新型コロナウイルス緊急事態宣言をうけた当協会の対応について その２**

新型コロナウイルス緊急事態宣言は解除されたもののその後、７月に入り全国的に感染が広まり第２波を連想される様相を呈しております。当協会では社員、協会員の安全を最優先に考え再度時差出勤、リモート等を活用とした運営にして参ります。ご用件はメールにてお願い申し上げます、併せて会議室の運用方針を作成しましたので運用方針に沿ったご利用をお願い申し上げます。皆様には何かとご不便をお掛けいたしますが、ご理解ご協力の程お願い申し上げます。

会議室運用方針

1. 最大利用人数を１２人迄とする。
2. ソーシャルディスタンスを取っての着席。
3. １時間ごとに窓を開けて換気をする。
4. ３７.５℃以上の発熱者は出席しない。（非接触型体温計を用意してあります）
5. 入室時に手の消毒の実施。
6. マスクを着用する。
7. ZOOM等を活用しての三密を避けた活用。

※会議室、ZOOMの使用に当たっては南雲事務局長にご相談下さい。

　　　　　　　　関東支部事務局は８月３日からオフピーク勤務体制をとっております。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（業務時間＝８：００～１６：００）